

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課 (地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
5階安全実験室及び安全キャビネット点 検業務委託	R5.12.25	株式会社宮田薬品 松江市嫁島町11-12	4,895,000円	第167条の2第1項第2号	本点検業務は、高度な専門知識と専用の調整用機器及び交換部品等が必要 不可欠であり、当該施設の施工業者でなければ行うことができないため。	—	—	保健環境科学研究所	
						—	—		
						—	—		
スクラバードラフトの保守点検業務委託	R5.12.6	日新精器株式会社 松江市南田町93-7	1,123,100円	第167条の2第1項第2号	精密で複雑な装置である当該装置の点検ができるのは、設置業者のみのた め。	—	—	保健環境科学研究所	
						—	—		
						—	—		